



リバーウォッチでザルを使って川の生き物がさがし

case
5 | 奈良県

部局横断と地域連携で水循環を再生する

治水・利水・環境・土地利用の水行政を一元化

この他、多くの面積を占める森林の機能を保全するための財源として「森林環境税」が導入されるなど、先進的な取組も行われています。

また、2017年には、社会情勢や気象状況等の変化に対応するため、県内でも多くの課題を抱える大和川流域における総合治水の推進に関する条例も制定され、県民の安全や安心に向けて支川流域の上下流市町村が連携して一体的に取り組む仕組みがつけられています。

こうした中、2010年には「なら水循環ビジョン」が策定され、環境と共存する持続可能な健全な水循環を構築するための様々な施策が始まっています。

奈良県では、森林の機能低下や都市化進展に伴う保水力の低下、河川の水質悪化や豊かな水辺環境の減少、水需要の減少に伴う需給バランスの問題など、様々な水問題が長年に渡り発生しています。



これまでの取組

2017.10
「大和川流域における総合治水の推進に関する条例」制定

2016.4
「地域の河川サポート事業」スタート

2010.6
「なら水循環ビジョン」策定

2008.11
「大和川清流復活ネットワーク」設立

2008.7
「奈良県山の日・川の日条例」制定

2006.4
「森林環境税」スタート

奈良県内の水と森林の保全

奈良県内は、大和川水系、淀川水系、紀の川(吉野川)水系、新宮川水系の4つの水系に大別されます。これらはすべて一級河川の水系であり、県が管理する一級河川は全部で358河川になります。中でも、大和川水系は、水源となる山地が浅いため水量が乏しく、降雨量が少ないことも重なって、古くから水不足に悩まされてきました。そこで人々は川の水を有効に使うため、川に堰を設け、多くのため池を築き、さらに井戸を掘って水を確保し、現在は宇陀川、吉野川からは大和川平野への送水も実現しています。

また、奈良県は県土面積の約8割を森林が占めており、この豊かな森林は県土の保全、水源かん養など多様な公益的機能を果たしています。しかし、近年、森林の荒廃が進みつつあり、今後様々な影響が懸念されていることから、奈良県内の森林を保全するため、2006年に「森林環境税」が導入されています。

従来の水行政は、治水対策、水資源対策、農林漁業対策、環境保全対策など、それぞれの行政分野で対策を講じてきましたが、奈良県では水と森林の保全を水循環の視点で一体

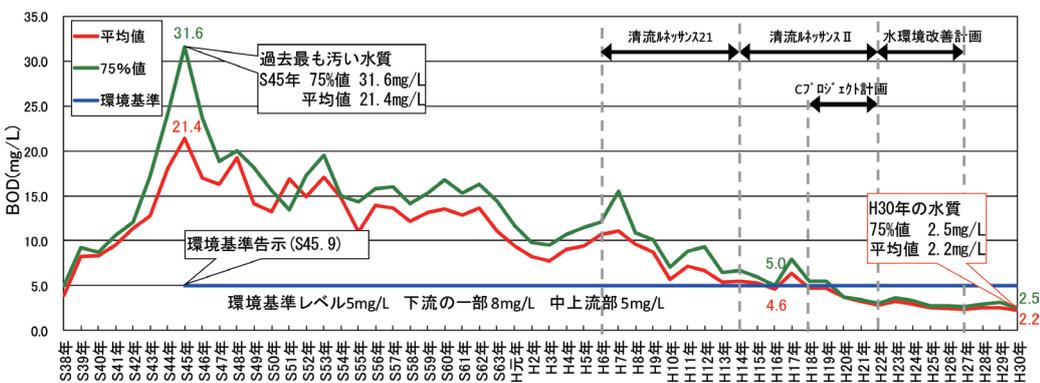
水質改善と水循環への取組

的に保全することを目指しています。2008年には、山と川の環境保全、再生及び適正な利用を図るため、7月の第3月曜日を「奈良県山の日・川の日」とする条例が制定されるとともに、大和川の水質を改善する取組として、「大和川清流復活ネットワーク」が設立されました。

このような背景のもと、水をとるまく現状と課題に対し、水循環の視点で、部局横断で一体的に取り組みとともに、地域住民、NPO等活動団体、企業、行政のそれぞれの立場、側面から連携・協働し、環境と共存する持続可能な健全な水循環を構築するため、2010年に「なら水循環ビジョン」が策定されました。

同ビジョンでは4つの基本目標
①保水力の向上、②水利用の適正化、③水質の保持と排水の浄化、④地域力による水循環の再生が設定されています。ビジョン③では、「大和川水系の全国ワースト上位からの脱却、紀の川、他2水系についての清澄な水質の維持」が取組方針に掲げられ、例えば大和川では、地域ぐるみの生活排水対策、下水道整備、合併処理浄化槽設置促進や重点的な

啓発活動により、BODの経年変化を見ても着実に減少傾向にあります。

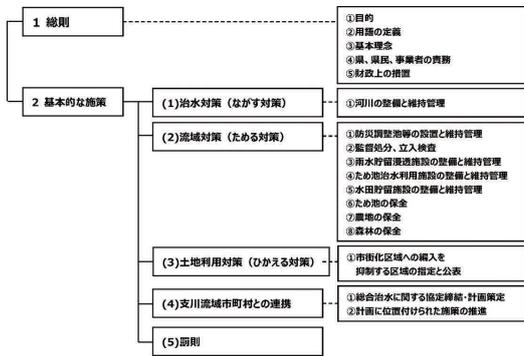


大和川本川のBOD経年変化(本川8地点の平均値)

流域マネジメント、ここが「鍵」

「鍵」その1 「大和川流域総合治水推進条例」が後押し

奈良県では、大和川流域において、1982年の大和川大水害を契機に、河道改修、ダム等の整備等の治水対策のため池の治水利用、雨水貯留浸透施設等の流域対策を中心とする総合治水に取り組んでいました。しかし、社会情勢、気象状況等の変化により、新たな課題が発生してきたことから、課題を克服するための総合治水の取組を一層強化するとともに、総合治水の取組を体系的に実施することが必要となってきました。そこで、治水対策、流域対策及び土地利用対策の3つの対策を中心とする大和川流域における総合治水を推



大和川流域総合治水推進条例の概要

進することにより、県民が安全に安心して暮らせる社会を実現するため、2017年に「大和川流域における総合治水の推進に関する条例」が制定されました。この条例では、降った雨を河川に安全に流すための河川整備や維持管理(治水対策)、降った雨が一気に流れ出ないように、防災調整池、雨水貯留浸透施設、ため池治水利用施設、水田貯留施設などで一時的に雨を貯める対策(流域対策)、浸水のおそれのある区域での市街化抑制(土地利用対策)に取り組むこと、支川流域の上下流市町村が連携して一体的に取り組む仕組み(総合治水の推進体制)をつくることなどが定められています。

「鍵」その2 大和川清流復活ネットワーク

大和川は、かつては、人々が泳いだり、さまざまな魚が生息する奈良県民の憩いの場でしたが、高度経済成長とともに劣悪な水質となり、全国の水質ランキングワースト上位を占めるようになっていました。そこで、この状況を改善し清流を取り戻すため、行政と民間団体、企業による清流復活プロジェクトが開始され、2008年に大和川清流復活ネットワークが設立されました。本ネットワークでは、水質改善のため、次のような取組を行っています。

- 水質の現状調査と水質汚濁負荷削減対策の検討)
- 県民への情報発信(水質マップや生活排水マップの作成、下水道の役割のPRなど)
- 支川ごとの水質に応じた取組(下水道の接続促進や合併処理浄化槽への転換促進、浄化槽設置整備補助の促進など)

これに関連して、県民への生活排水対策の呼びかけ、大和川一斉清掃・佐保川清掃等のイベント開催、地域の河川サポート事業、浄化センターを利用した環境学習など様々な活動を行っており、大和川本川及び支川の水質改善は年々進んできています。



大和川清流ネットワークのウェブサイト及び一斉清掃案内チラシ

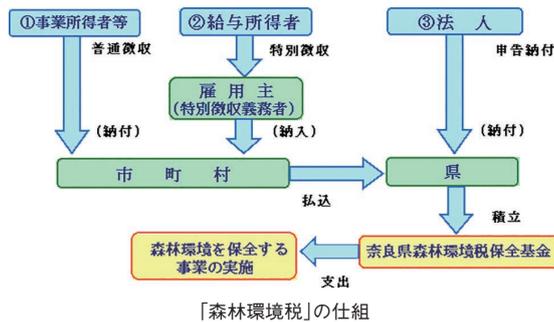
「鍵」3 「地域の河川サポート事業」で川づくりの担い手を支援

奈良県では、2016年度に「地域の河川サポート事業」がスタートしました。県が管理している河川で、草刈り・花の植栽・清掃等の河川美化活動を行っている団体に対し、報償金等を通じて活動を支援し、より良い河川空間を創出することを目的としています。

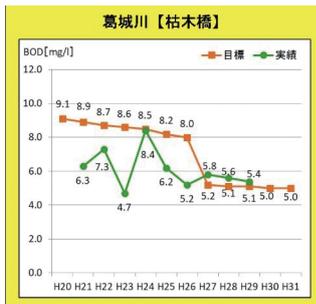
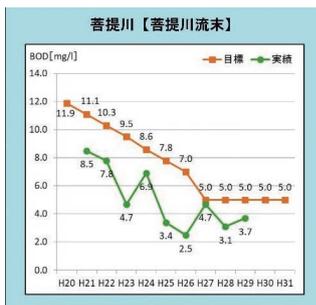
本事業では、3つのプログラム（憩いの川づくりプログラム・彩り花づつみプログラム・ボランティア支援プログラム）により活動が行われており、活動区域の面積等に応じた報償金の支給、障害・賠償責任保険加



「地域の河川サポート事業」による取組例



「森林環境税」の仕組



目標達成河川(菩提川)と未達成河川(葛城川)の例

「鍵」4 「森林環境税」で保全

入手続きとその費用の負担、サイン(活動の看板)の設置などの支援が行われています。

近年、森林の荒廃が進みつつある中で、森林のもつ公益的機能に関する様々な影響が懸念されています。森林環境を保全するためには、新たな施策を行う必要があります。そのための新たな財源として「森林環境税」が導入されました。

森林は県民全体に対し幅広い公益的機能を果たしていることから、県民全体に幅広く負担していただく

活動の成果

大和川の水質が着実に改善

「県民税均等割」に上乗せする「超過課税」という方法により課税されます。税収は、山村地域の森林環境の保全とともに、平野部あるいはその周辺における里山林などの身近な森林の保全などのために活用されています。

水循環ビジョンにおける取組の一つにもなっている大和川の水質改善活動の効果について、2017年度時点で、大和川では、21の環境基準

点のうち、19地点で環境基準を達成しました。

また、重点対策支川として選定された8つの支川のうち、4河川では目標を達成しましたが、他の4河川では未達成となりました。大和川清流復活ネットワークでは、今後の水質改善に向けた対策について、支川部会を設立して、流域・地域別の特徴を把握したうえで、効果的な対策を検討することとしています。

(大和川清流復活ネットワーク第14回会議資料より)